

福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年3月9日)

[件名]

- 1 島根原子力発電所の保守管理の不備問題等について

(防災チーム) 1

防 災 局

島根原子力発電所の保守管理の不備問題等について

平成23年3月9日
防災チーム

島根原子力発電所1号機及び2号機の保守管理の不備等の問題等に係る前回の常任委員会報告（1月21日開催）以降の状況について報告します。

1. 島根原子力発電所1号機の点検時期を超過した機器の点検完了について

- ・中国電力は点検時期を超過した機器(349機器)について、点検計画表に基づく全ての点検を完了し、健全性に問題がないことを確認し、その報告書を経済産業省に提出(1月14日)
 - ・原子力安全・保安院は、再発防止対策の実施状況、点検時期を超過した機器の点検評価結果の確認等のため第4回目の特別な保安検査を実施。(1月17日～2月4日)
 - ・原子力安全・保安院は、島根原子力発電所における保守管理の不備等に係る再発防止対策が定着し、点検時期を超過していた機器の点検も完了していることから、運転再開にあたっては、安全上の問題はないものと判断。(2月10日)
- ※1号機は現在、第29回定期検査中であり、その終了時期は未定。(営業運転再開時期も未定)
※島根県、松江市は2月15日に安全協定に基づく立入調査を実施。(結果は今後公表予定)
(2号機は12月28日から営業運転中。)

2. 島根原発1号機の「供用期間中検査」計画に含まれていない溶接箇所があった事案について

(1)経過

敦賀原発において、運転供用開始後に機器等の健全性を確認する「供用期間中検査」の計画に含まれていない溶接箇所が確認され、点検の結果、島根原発でも同様の事象があった事案について、中国電力はその再発防止対策に係る報告書を12月15日に原子力安全・保安院へ提出し、12月16日に中国電力から鳥取県(防災監)へ説明があった。

(2)原子力安全・保安院の確認(2月10日公表)

原子力安全・保安院において、中国電力の再発防止対策の実施と溶接箇所の健全性が確認された。

- ・供用期間中検査に関して、「供用期間中検査計画管理手引書」や「検査対象機器確認チェックシート」の策定等により、適切に再発防止対策が実施されていることを確認。
- ・供用期間中検査計画から漏れていた溶接箇所の検査の結果、異常がなく健全性が確認されていることを確認。

(3)本県からの文書申し入れに対する中国電力の対応

○問題箇所の検査及び必要な措置並びに再発防止対策を講ずること

→溶接箇所は検査完了。再発防止策を策定済み。(いずれも2月10日に原子力安全・保安院が確認済み)

○対応状況等の報告と情報公開を行うこと

→防災監への報告(12月16日)とホームページでのお知らせを実施済み。

※「供用期間中検査」とは、原子力発電所の運転(供用)開始後に機器・配管などの健全性を確認するため、維持規格に基づき、機器ごとに検査の方法・範囲・期間を計画的に定めて行う非破壊検査及び漏洩検査等。点検不備問題のあった点検計画表に基づく点検とは別に行われるもの。